2019 年度事業計画(大学)

1. 基本方針

本学の教育理念は「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「キャリア教育」を三本の柱とし、「リベラルアーツ教育」においては、キリスト教に立脚した人格教育により冷静な判断力を備えた「ぶれない個」を育む。「グローバル教育」においては、自己の意思を明確に表現し積極的に討論できる論理的思考力を涵養し、それを積極的に伝達し得る言語力を養成し、海外研修などを通して国際感覚を取得する。「キャリア教育」においては、女性の全生涯にわたって活躍できるライフキャリア概念を構築し、地域社会並びに国際社会に貢献できる女性の育成を目指す。

2012 年度の大学改組以来、国際教養学科は恒常的に定員割れを起こし、厳しい状況に陥り、また人間生活学部においても少子化及び他大学での同系列学科設置の影響から改革を迫られる状況に直面した。そこで 2014 年から地方の小規模女子大学としての存続発展の可能性を模索研究し、法人・大学が一体となって大学再改革に取り組み、遂に 2018 年度から新体制でスタート出来るところまで改革を進め、新設の人文学部では定員の 1.3 倍を確保することができた。

広島女学院ならではの「ライフキャリア教育」へ舵を切り、2018年4月より、人文学部・人間生活学部・共通教育部門に再編し、共通教育部門にはライフキャリア科目を45科目設置する等、「女性の一生涯を視野に入れた 改革を実現させ、恒常的な定員割れを克服することができた。

共学化が進む中、「本学の女子教育にかける情熱と使命」を理解していただくために全学が一つとなって取り組み、入試においても広報戦略を刷新し、定員確保を安定させるべく努力する所存である。

一生涯の大学としてのコンセプトのもとにエンパワーメントセンターを開設し、「広島経済同友会との包括的連携」を 2017 年に締結し、女性活躍時代に貢献できる学生を育てるとともに、卒業後も人生の節目々々に戻ってリフレッシュできるように新しい展開をスタートさせ、さらなる発展に向けて邁進する。

2. 具体的アクション

第2次中期計画 (行動計画)	2019 年度事業計画		目標達成のための手段等	具体的な目標(数値目標)
(5) 諸活動に関する方針の				
履行	【大学全体】			
カー財政の健全化	○改組後の定員確保の確立	•	2019 年度入試の総括、近隣大学の動向の情報収集、	各学部、学科の入学定員を充足し、最終的に入学
a. 入学定員の確保			進研アド、リクルートとの情報交換をふまえた入試	定員 330 名を確保する。
			戦略の見直し	
			2020年度開始の共通テストへの対応の検討・	入試委員会で協議する。
ウ 教育研究等環境の整備	○キャンパスの活性化		教職員と学生との距離を近くするため、教職員のネ・	2019年度は、教員は4~5月の2ヶ月間の着用、
			ームホルダー着用の徹底	職員は原則常時着用で試行する。
			あやめ祭実行委員会の活動促進によるあやめ祭の・	あやめ祭の模擬店の出店数を増やす(目標数;昨
			参加模擬店数の増加	年度比で3店増)。
			English Island の開催 ・	前期、後期に各1回以上開催する。
イ 教員の資質向上				
b. 教員の資質向上(F	○教育理念の実現			
D活動)の推進	・理念に基づいた教育を推進するためにFD活動をより活性化する必要がある。		FD研修を学部と大学院とでテーマを変えて個別・	学部対象で2回以上、大学院対象で1回以上開催
	そのためにFD研修のあり方を見直す。		に開催する。	する。
(5) 諸活動に関する方針の	【教員組織編成】			
履行	○改組に伴う教員組織の確立(教員数の決定)	•	2018年度に引き続き大学将来計画委員会におい・	2018年度の協議で出た素案を基に議論を進め、

イ 教員組織の編成方針の 策定		て、各学部、学科の事情を考慮しつつ協議を行 う。	2019 年度内に教員数の結論を出す。
(4) 内部質保証の実質化	【大学運営】		
ア 内部質保証PDCAサイクルの確立(5)諸活動に関する方針の	○認証評価改善報告(2022 年 7 月提出予定)への対応	・ 2018年に実施された大学評価の結果において、改善を制告を受けた事項(右記参照)を優先して改善に取り組む。改善策の立案、進捗管理は内部質保証委員会が主体となって行う。	・ 学生受け入れ状況の改善:第二次中期計画に従って定員確保を継続する。(上記、諸活動に関する方針の履行・財政の健全化・.入学定員の確保を参照) ・ 大学院研究科の教育の改善:研究指導計画、指導方法に関する内容を具体的に明示するために大学院要覧とオリエンテーションの内容を見直しする。
履行			
オ 管理運営体制の整備	○教員評価の制度づくり	・ 教員評価の手順と基準を整備する。	・ 教員評価に関する制度設計を 2019 年度に行う。
	【エンパワーメント活動】		
(2) ライフキャリア教育の 構築イ エンパワーメントセン	・女性の一生涯をサポートするエンパワーメントセンターの充実をはかり、卒業生が生涯にわたって大学と関わりを持ちながらライフキャリアを築いていける体制を強化する		・業務委託によりキャリアカウンセラーを配置。原則 土曜日に実施。
ターの機能強化	110 C 3A10) Q	・「卒業生の集い」実施。学長が講師を務める春季宗教 強調週間を同窓生に公開し、今年度の「卒業生の集	・前年度(約70名)を上回る参加者数を目指す。
/ = \		い」とする。ホームカミングデー、学院報にて広報。	
(5)諸活動に関する方針の履行エ 社会連携の推進		・卒業生を対象としたリカレント教育	・2019 年度から修了証プログラムを実施。
		・転職・再就職支援。	・「転職・再就職セミナー」を実施。
	・広島経済同友会との連携事業の実施	キャリアセンター協力のもと、広島経済同友会まちづくり委員会、ひとづくり委員会を通じ、地域との連携	・地元企業の見学会の実施・講演会の実施
	Frankridel Man Frankridel Man Wall	を図る。	・企業説明会の実施
(ア) 秋ガチ()~用(たマエ)/(~)	【国際教養学部・国際教養学科】		以此不 必 相反》、 上 除不士、 小聯 上 口 以 上 以 一 以 上
(5)諸活動に関する方針の	・就職支援の強化	・就職課と連携して、3年生の就職ガイダンスへの出	・学生の希望に沿った質の高い就職を目指すが、数値
履行		席状況や3・4年生の進路登録票の提出状況、就職	としては就職率・実就職率ともに2018年度を上回るこ
ア 学生支援		課との個別面談状況、就職活動及び就職内定状況を 学科として把握し、きめ細かい就職支援を行う。就	とを目標とする。
		報委員会委員に国際教養学科主任が入ることによ	
		り、就職関連の状況を早く確実に把握し、その情報	
		を、学科会の審議報告事項に遺漏なく反映する。	
		・企業見学やインターンシップへの参加を積極的に学	

		生に呼び掛ける。 ・教員が行う企業訪問につき、1教員につき2社という設定にこだわらず、授業その他をとおしての教員と企業との結びつき、ゼミの卒業生の就職先などを考慮して、学科会で企業訪問先案を策定し、教員の希望、学科の戦略に応じて効率的かつ実質的な企業訪問を行う。したがって、教員によっては、3社以上の企業に挨拶に行く。	
(1) 教育理念の実現	【人文学部】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	・全学基礎科目の「キャリアプランニング」「初年次セミナー」「キリスト教の時間」を通し、「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と協働の精神」の形成に欠かせない本学の歴史、理念を学ばせる。	のルーブリックの3つの到達目標について、最後の回
(2) ライフキャリア教育の 構築	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する。	・人文学部必修科目の「キャリア・スタディ・プログラム」の授業を通し、一生涯を視野に入れたキャリアプランの支援を行う。	
(3) 全学改組の着実な実行	・2021年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成	・人文学部必修科目の「人文学入門」を通し、人文学についての理解を深める。	・「人文学入門」の授業評価アンケートの満足度「そう思う」「強くそう思う」の合計が 70%以上獲得できるようにする。
(5)諸活動に関する方針の 履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。	・アクティブ・ラーニング、少人数教育を通し、顕著な学習成果を達成する。 ・人文学部で次年度予定している、フィールドワーク、海外研修、地域連携活動を通して、行動力や実践力を修得させる。 ・Benesse の「大学生基礎力レポート」調査結果において全国平均を上回る項目を増やす。	・「初年次セミナー」は、顕著な学習成果を達成するため、 少人数で実施する。1クラス 20 名前後。
	【国際英語学科】		
(1)教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立	・1年生に対する1対1の指導を実施し、学生の情報を学内ポータルで共有する。	・1年生・2年生のオリエンテーション 面接(前期× 1回、後期×1回)。1年生に対する1対1指導(全 教員5月~8月)
		・基礎科目(英語文化コースの学生は CEFR [ヨーロッパ言語共通参照枠] に準拠した20段階の Step-up English を実施する)	・1、2年次1週間につき45分×2回の授業
		・ライフキャリア科目(GSE コースの学生は英語で	・2019年度のライフキャリア科目(全科目:週
		行う授業、英語文化コースの学生は「外国語(英語) I・Ⅱ」の履修を強く勧める)	1回90分) GSE:(前期) World Literature I;(後期) Women in Christianity, Intercultural Communication I, Women & the World I, Human Rights in the

	・curriculum map「ぶれない個」にある1年生・2年生の授業の専門科目(2年生以上の科目も複数提供:curriculum map 参照)	World, Culture Studies I ・2019年度の専門科目(全科目:週1回90分) GSE:(前期)人文学入門, English Writing Composition, Discussion & Presentation;キャリア・スタディ・プログラムII、通訳の理論と実践I;(後期)キャリア・スタディ・プログラムI, Academic Writing in English, Research & Debate、キャリア・スタディ・プログラムII、通訳の理論と実践II 英語文化:(前期)人文学入門、英文法I;キャリア・スタディ・プログラムII、英語音声学;(後期科目数)キャリア・スタディ・プログラムI、英文法II、英語学入門、キャリア・スタディ・プログラムII、英
・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立	・徹底的な海外研修の導入	・最大4回の研修機会を提供 GSE1年次: Global Village Field Experience I・Ⅱ(10~14日間、8月・9月) 英語文化コース1年次: 海外研修事前指導 (2週間、2月) 英語文化コース2年次: 海外研修Ⅰ(3週間、8月・9月)、海外研修Ⅱ(4週間、8月・9月)、海外インターンシップ(4ヶ月、9月~12月)、全学科交換留学2年次以降(半年間、1年間)
	・GSE コース: ほぼすべての授業をネイティヴが担当 英語文化コース: 多くのスキル科目をネイティヴが担 当	・2019年度にネイティヴが担当する科目 (GSE) 基礎英語 I ~IV、外国語英語 I ~IV、 English Writing Composition, Discussion & Presentation, キャリア・スタディ・プログラム I ~III, Academic Writing in English, Research & Debate, Global Village Field Experience I・ II、Introduction to Global Studies, Issues in the Modern World, Introduction to Nature & the Environment, Area Studies I — The Americas, Area Studies II — Europe, Area Studies III — Asia, World History I, Global Citizenship, World History II, Intercultural Communication II

			(英語文化)基礎英語 I ~IV、外国語英語 I ~
			IV、オーラル・コミュニケーション I ~IV、ライ
			ティング I ~IV、リーディングⅢ~IV、世界の英
			語、比較文化学 I
		・アクティブ・ラーニングと協働学修を重視	・引き続き実施を教員
		・学科内では全教員及び学生が英語で挨拶	・引き続き実施を教員
		・日本人教員は授業中にできるだけ英語を使用	・引き続き実施を教員
		・GSE すべての授業が少人数クラスで活発に英語	・全クラス10名前後
		を使用	that U.T. (No. 1)
		・英語文化:少人数でのコミュニケーション関連科	・基礎英語(週2回)Oral Communication(週1回)
			10名前後
	・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	・1 年次後期~2 年次(1.5 カ年)のキャリア・スタデ	
		ィ・プログラム CSP の導入	1年生に対する 1対1指導で個別に説明(5月~8 月)
			全体説明会(6月)
			7つのキャリアルートから選択(前期末)
			CSP1 開始(週 1 回の 9 0 分授業、 9 月~ 1 月) (1
			クラスあたり10人前後)
			2 年次の CSP2 & CSP3, 及び 3 年次のインターンシッ
			プへ接続
			32002
		・GSEのライフキャリア科目は英語で実施	・2019年度のライフキャリア科目(全科目:週
			1回90分)
			GSE:(前期)World Literature I;(後期)Women
			in Christianity, Intercultural Communication I ,
			Women & the World I, Human Rights in the
			World, Culture Studies I
		monto	
(2) ライフキャリア教育の		・TOEIC test を実施: TOEIC を全員に受けさせ、	・1年生は、年2回(5月、1月);2年生以上、年
構築	いくための基礎力を育成する。	TOEIC の出題形式になじませる。	1回(1月)
		児童英語教員養成課程導入	・2019年度の該当科目
			基礎英語Ⅰ~Ⅳ、英文法Ⅰ・Ⅱ、英語科教育入
			門、教室英語、英語科教育法 I ・ II 、海外研修 I ・
			П
(3) 全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教	・定期的な学科会の実施	・月1回以上
	育目標を確実に達成	・少人数教育とアクティブ・ラーニングの徹底	・引き続き実施 全教員

		・事務局各部署とのより密な連携	・引き続き実施 全教員
		・ポータルを活用した学生情報の共有強化	・引き続き実施 全教員
		・授業評価をもとに PDCA サイクルの徹底	・引き続き実施 全教員
(5) 諸活動に関する方針の	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。		・1年前期(週1回の1対1指導); 1年前期~2年後
履行		との密なコミュニケーションを確保	期 (CSP1, 2, 3); 3年~4年 (アカデミックリサーチ1
762.14			~ 4
	【日本文化学科】		/
(1)教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立	 ・「初年次セミナー」において、大学での学びを進めて	 ・分級の各クラスの能力が平均化するよう、前期オリ
		 いくにあたっての基礎力を身に付けさせる。	エンテーション期間にクラス分けのためのプレイス
			メントテストを実施する。
			・ルーブリックの3つの到達目標について、最終回の
			時点での自己評価が平均2.5以上になるようにする。
	・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立	「キャリア・スタディ・プログラム I」で、ワークル	・教科書の『ワークルール検定初級テキスト』(旬報
		ールを学ぶことで早い時期に就労のイメージを持た	社)について、授業中に取り上げる箇所は勿論であ
		せる。	るが、それ以外も必ず目を通すことを徹底化し、1 冊
			通読させる。
		・「キャリア・スタディ・プログラムⅡ・Ⅲ」で、実際	・株式会社フレスタの社員の方に協力していただきつ
		- の企業の現場を知ることによって、就労の喜びや難	つ、社内便りを部分的に執筆させる。
		しさを体験的に学修させる。	
		- 「キャリア・スタディ・プログラム I ・II ・III」で、	・朝日新聞が提供している「時事ワークシート」を毎
		時事問題に触れることを通して社会へ関心を持た	週取り組ませる。
		せ、その一員としての自覚を促す。	
			・ルーブリックの3つの到達目標について、最終回の
			時点での自己評価が平均2.5以上になるようにする。
	・「寛容と恊働の精神」を育成する教育の確立	 ・地域の人々や外国人学生との交流を大切にし、実際	・学科教員2名引率の下、5月に安芸太田町で開催され
		に行事に参加することによって、協働の喜びを体感	る花田植に参加することを奨励する。
		させる。	
			・2月に本学へ研修予定の厦門理工学院の学生に対し
			て、日本文化の紹介をしたり、平和公園や宮島の案
			内をしたりすることを奨励する。
(2) ライフキャリア教育の	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて	・自らライフキャリアを築くための基礎力として、学	・前期オリエンテーション期間の中で、「オープンキャ
構築	いくための基礎力を育成する。	 生一人一人の主体性を伸ばす。	ンパス委員」「地域文化交流委員」「留学生・研修生

			交流委員」「大学チャペル委員」を募り、また「オリエンテーションキャンプリーダー」「あやめ祭実行委員」についても紹介することを通して、学科の中の半数以上の学生が何らかの委員を担うようにする。
(3) 全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成	・月一回、学科会を開催し問題点を共有することで PDCA サイクルを機能させる。	・チューター面接の内容や、日常での気づきをポータ ルに上げ、学生の成長が分かるよう記録を徹底化す る。
			・学科会の中で、新学科科目についてはそれぞれの担 当教員が現状を報告することとし、問題点があれば その都度、改善案を検討する。
(5) 諸活動に関する方針の 履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。	・チューターが、学生の履修状況について単位数だけでなく GPA も必ず確認し、適宜指導を行う。	・GPA が 2.3 未満の学生に対しては面談を実施し、適切な助言を行うとともに、必要があればアカデミックサポートセンターや学内カウンセラーとも連携をとる。
		・教員ごとに担当科目の振り返りを行い学科において も内容を周知する。	・「授業改善目標」の内容について、学科会でも共有を 行う。
(1)教育理念の実現	【人間生活学部】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの 一体性・整合性を確保するために、教育成果の可視 化に努める。カリキュラム・マップやカリキュラ ム・ツリーによる、教育課程の関連性・体系性を可 視化するとともに、ルーブリック評価による評価基 準の可視化を行い、目標と現状のギャップを測定 し、既存のカリキュラムや教育手法等の改善を行 う。	・アセスメント・ポリシーに従い、成績評価について、前期終了後1回、後期終了後1回、各学科のGPAの平均、分散を調べて比較し、成績評価の仕方の見直しを検討する。
(2) ライフキャリア教育の 構築	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いていくための基礎力を育成する	・ライフキャリア科目の教育成果の可視化を行う。各 学科が提供しているライフキャリア科目について、 アセスメント・ポリシーに従い、授業評価アンケー トをもとに評価を行う。	・学生の授業評価アンケートのうち、満足度について 80%以上の学生が「強くそう思う」「そう思う」を選 択回答する。
(3) 全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成	・教育課程を着実に履行する。カリキュラム・マップ に従い、各科目のシラバスにある教育目標を達成で きたかを、単位取得者数、成績評価等で検討する。	・新カリキュラムにおいて、履修者数5名(セミナー等を除く)以下の授業科目を1以下にする。
(5)諸活動に関する方針の 履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する ・高大連携、高大接続の推進	・高大連携活動等を実施し、入学定員の確保に努め る。多様な入学者に合わせた教育プログラムを立案 し、実行するとともに、相談支援体制を充実させ	・高等学校等への出前授業の実施(半期に数回程度)。学 修に関する学生への個別指導の実施(必要な学生に 対して月に1回程度以上)。

		る。	
エ 社会連携の推進	・地域連携活動の推進により、大学と地域社会とのつながりを強化する。	・地域社会との連携活動に積極的に取り組み、その成	・毎月1回以上、ホームページを含む2媒体以上で地
		果を大学ホームページ等で公開する。地域社会との	域連携活動の成果を報告する。
		交流を盛んにし、学生の卒業後の就職を見据え、学	
		生が主体的に自身のライフキャリアについて考える	
		ことのできる機会を提供する。	
	【生活デザイン・建築学科】		
	【生活デザイン学科】		
(1) 教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立	・<生活デザイン学科> <生活デザイン・建築学科>	
		実習の充実	
		◆CP 環境の整備に伴い、生活デザイン学科「建築	
		CAD I 」「建築 CAD II 」 (2 年前期、後期)において	
		BIM による CAD 教育の実施が始まる。このことに	
		より、2019 年度は、デザインコンペティションの入	
		賞を目差す。	
	・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立	・<生活デザイン・建築学科> <生活デザイン学科>	
	・「多様な価値観・生き力」を形成する教育の確立	学会の充実:2019年度も、生活デザイン学会、生活	
		デザイン・建築学会は協働して学会活動を行う。	
		以下の部門により構成。	
		◆執行部:全体のとりまとめ(学会全体の事業・予	◆執行部:4月学会役員勧誘業務、6月キャラクターデ
		算計画策定、学会役員勧誘業務、学会グッズ企画、	▼秋门師・4万子云仅貝御碗来物、0万寸ヤラクラープ ザインを総会にて決定。
		キャラクターデザイン企画など)	9年7日を配会にて依定。
		◆総会・講演会運営部 :講演会運営部:総会、講演	▲総会・講演会運営部·6 日総会 11 日講演会
		会の運営	
		◆チャレンジ活動支援運営部:学会員が企画するチ	◆チャレンジ活動支援運営部: 6月成果展示の企画運
		ャレンジ活動の支援(助成金)	営、最終報告会の運営、7月選考会、8月採択説明会、
			11 月チャレンジ活動中間報告会、2 月監査
		◆学会誌編集部:学会誌の企画・編集	◆学会誌編集部:学会誌発行 年1回。
		・オープンキャンパス委員(学生)の設置	・オープンキャンパスに、学生が自主的に参加し、活
			動を行う場とする。
	・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	・<生活デザイン学科> 4 つのデザイン(領域)の可	
		能な地域社会・地場企業等との協働連携	
		現時点での 2019 年度プロジェクトは以下の通り、	
		その他新企画を模索中。	
		◆西条鶴新酒ラベルデザインコンペ【生活プロデュ -	◆西条鶴新酒ラベルデザインコンペ:好評につき、
		ース 】	2019年分も継続。授業「生活造形論」にてデザイン予
		東広島市の酒蔵の新酒ラベルデザインの依頼を受	定。

		け、学内コンペを開催。	
		◆安芸太田町花田植え行事保存活動【生活プロデュ	 ◆安芸太田町花田植え行事保存活動:5 月行事に参加予
		ース】	定
		◆まちのコミュニティハウス【インテリア・住居・	◆まちのコミュニティハウス:授業における作品提案は
		建築デザイン】	終了し、2019年度は実施に向けての活動、地域での展
		牛田早稲田3丁目に開発された宅地に建設予定の集	覧会、広報活動などを実施予定。
		会場の調査・設計。	
		◆エキキタプロジェクト【地域デザイン】	◆エキキタプロジェクト:好評につき、2019年も継
		JR 広島駅新幹線口周辺での地域に関わる人、観光客	続。
		のためのまちづくりプロジェクト。東区役所の職員	
		と共に、地図の英語化やエキキタ地区を楽しむスイ	
		ーツラリーを企画。	
		◆フィールドワーク全般【地域デザイン】	◆フィールドワーク全般:2019 年度も引き続き実施
		大学 HP より、地域デザインのフィールドワーク紹	し、地域デザインの広報へとつなげる。
		介ページヘリンク。2017年度~実施。	
		その他、学内活動として以下を予定している。	
		◆学内宗教行事広報チラシ等デザイン活動【生活プ	◆学内宗教行事広報チラシ等デザイン活動:2019 年度
		ロデュース】2018年度は、学内献血呼びかけポスタ	も引き続き実施。
		一が採用された。	
		◆広島女学院同窓会グッズデザイン【生活プロデュ	◆広島女学院同窓会グッズデザイン:広島女学院同窓会
		ース】授業にて実施予定(2年に1回)	の依頼により、クリアファイルのデザインを前期授業
			「画像デザイン演習」にて実施予定。
(2) ライフキャリア教育の	・ 一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて	・<生活デザイン・建築学科> 3領域関連 資格取得	
構築	いくための基礎力を育成する	支援	
		◆「家庭科教職課程勉強会」の実施	・年 20 回程度実施
		◆「カラーコーディネーター検定ガイダンス」の実	・年1回実施
		施	
		◆「宅建ガイダンス」の実施	・年に1回実施(春のオリエンテーションで開催)
		◆「住宅・建築業界ガイダンス」の実施	・年に1回実施(春のオリエンテーションで開催)
		◆「二級建築士試験資格対策講座」の実施	・2018 年度と同様、合計 10 回実施。
			<3・4 年生対象>おためし講座1回
			<4 年生対象>本講座 8 回
			<4 年生対象>試験対策講座説明会 1 回
		◆インテリアプランナーについての説明会	・年に1回実施。建築士課程説明会と同時開催。
		以下、関連科目以外の授業でも資格取得を支援	
		◆「福祉住環境コーディネーター」対策:授業「福	・2019 年度も実施。
		祉住環境計画学」において支援、受験を奨励	
		◆「カラーコーディネーター検定」対策:授業「色	・2019 年度も実施。
		彩情報論」「カラーコーディネート演習」において支	

		援、受験を奨励。	
		・<生活デザイン・建築学科> 就職率の向上、およ	・実就職率を2018年度より上げる。
		び満足のいく就職先。離職率を抑えるため、仕事内	
		容が個人の能力に合った満足度の高い職種に従事で	
		きるよう指導を行う。	
		◆建築士課程インターンシップ説明会の実施(2・3	・反省点をもとに年1回実施予定。
		年生対象)	
		◆建築士課程 OG を囲む会(2・3 年生対象)	・反省点をもとに年1回実施予定。
		◆公務員(建築職)説明会	・年1回実施
		・広報媒体「学びとお仕事」の作成。各デザイン別	・2019 年度版は、Q&A 形式とわかりやすく変更。38
		に卒業生の仕事内容等を紹介	万円程度を学科経費から配分する。本学科入試広報とし
			ても活用する。
(3) 全学改組の着実な履行	・ 2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の	・2 年生 91 名のチューターを 9 名とする。	
	教育目標を確実に達成	学生の希望デザインアンケートにより、人数比によ	
		りチューターの人数比を決定して学生対応を行う。	
		◆被服・ファッションデザイン 3 名	
		◆インテリア・住居・建築デザイン 4 名	
		◆地域デザイン2名	
		・学生優秀作品集の作成、およびその充実【4 デザ	・2018年度学生優秀作品集は2019年5月に出版予
		イン】	定。
		引き続き、実習・演習の授業を中心とした優秀作品	
		集を作成。同時に、高校生への実習内容の説明、4	
		つのデザインの説明にも役立てる。	
		・外部コンペティションへの出品の奨励【各デザイ	・入賞作品には、引き続き学生優秀作品集・大学 HP
		ン】	への掲載、OCにおいて紹介、作品運送費・通信費などの経費の助成を行う。
		・卒業設計の充実【インテリア・住居・建築デザイ	・入賞を目差すため、以下を実施し指導を行う。
		一	7月中間報告会、11月中間発表会、1月最終審査会
		「広島8大学卒業設計展」にて本学が安定して入賞	
		者を輩出しているため、建築系のデザイン力のある	卒業設計展出展
		大学と定評に結びついている。学びの成果である。	一个人的一次口次 ———————————————————————————————————
 (5)諸活動に関する方針の	 ・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	・定員および目標値を上回る入学者の確保。	・65 名の定員、目標値 71 名。
履行	(大下の)プロン東西エビ州プログラグ・グ (新古)の「日)の人でご定が、) (2	2019 年度入試の分析による 2020 年度入試への対策	7
/IX11		は、以下の通りである。	を行う。定員 65 名中 1/4 の 16 名の地域デザイン希望
			が目標。
		◆HP の活用	~ 5 %。 ◆学科トピックスに 2 回/月アップする。
		◆地域連携・産学協働活動による学修効果の広報	
		2018 年度の「ダイワハウス×広島女学院大学住宅コ	
		2010年度の「クインハリヘヘム島女子院八子田七年	

	(ディプロマ・ポリシー) 科学的根拠に基づいた栄養・健康管理の専門知識と 技術を身につけ、食と健康の専門家として、確固とした倫理観と実践力をもっ	① 総合演習 I・Ⅱ (教員が複数名共同で対応)を通して、各専門科目の知識を横断的に結びつけ、社会	士の専門を活かした就職割合が管理栄養学科卒業 の70%以上を維持する)
(1) 教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立	・食と健康の専門家としての育成の充実	・資格を活かした就職者数の増加(管理栄養士・栄
	【管理栄養学科】	****	
		で実習助手により作成)	
		る。(授業の一環としての位置付け(単位認定あり)	
		・内容についてはさらに充実させ、質の向上を図	
		成、生活デザイン学科においても引続き実施。)	
		受講、出願を希望している 1・2 年高校生への具体的 な説明として活用できる。(2013 年 8 月 OS から作	
			«川山川。 OU 川川住皮、子科醛質がり配分する。
		・オーノンセミアー作品集の作成 受講者に配布して、その後の入試に促す。	・本学科の「オーノンセミナー」の特性を広報する めに活用。30万円程度、学科経費から配分する。
		・オープンセミナー作品集の作成	
		度である。	
		校生等に提供できるため、本学科においては重要な 制	
		的授業体験を通して理解できた上での志願選択を高校生祭に提供できるため、本学科においては重要な	
		体の極端体験な通りで理解できたしての実施器性な真	
		に確実に入試に結びつくように努める。数日間の具	
		時 12777年1273年12947807年2月27日日の日	
		高校生のデザイン能力や個性、適性を引き出し、同時	
		して	
		ー を実施。セミナーを通して、学科試験では表れにく	
		生活デザイン学科では、4つのデザインの各セミナ	
			・谷セミノ一支神有9名<4神座の日標。
		は9つ。・オープンセミナーの活用	・各セミナー受講者 9 名×4 講座が目標。
		返字者を増やさない様にプューターによる指導を徹 底する。	
		疾患などにより、対応が難しい場合が増えている。 退学者を増やさない様にチューターによる指導を徹	
		課、教務課との連携も強化している。しかし、心的	
		健康管理センターやカウンセリングルーム、学生	
		かな把握と迅速な対応を行うように心掛け、また、	
		チューターが中心となり、学科会で学生の動向の細	
		・退学者・休学者数	・現時点では、退学者は休学者数程度に留める。
		ミナー作品集」「生活デザイン・建築学会誌」等	
		士課程の学び紹介) 「学生優秀作品集」「オープンセ	
		「学びとお仕事ガイド」「女性建築士への道」(建築	
		◆学科独自の広報媒体の効果的な配布	
		◆高校訪問の効果的な実施	
		ため、HP などでわかりやすい広報に努める。	

て、社会貢献をめざすことができる 貢献できる実践力を育てていく。 ・卒業学年アンケートの「4年間の大学生活を通して、 ② 臨地実習ガイダンスにおいても、キャリアセンタ ぶれない個をつくることができたと思いますか?」 ーと連携し、キャリアカウンセラーを講師としてセ の回答結果について、"とてもそう思う"と"ある程 度そう思う"の合算率が管理栄養学科卒業人数の ミナーを実施し、倫理観と実践力を啓発する。 ③ 給食経営管理臨地実習、公衆栄養学臨地実習、臨 80%以上であることを目標とする。 床栄養学臨地実習において、臨地実習でしか学修で きない課題を学生個々に考えさせ、食と健康の専門 家としての自覚を促す。 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・食を通して、あらゆる人に寄り添い、対象者に合せ ・各臨地実習に参加した学生は、各自の課題に沿った (ディプロマ・ポリシー)「食」を大切にし、「食」を通して病気の人、高齢 た栄養・健康管理の実践教育の充実 対象者に合わせた栄養・健康管理の実践をまとめ、 者、子どもなどあらゆる人に寄り添い、対象者に合わせた栄養・健康管理の実 ① 給食経営管理臨地実習、公衆栄養学臨地実習、臨 教員、同級生、下級生にプレゼンテーションできる 践ができる。 床栄養学臨地実習を通して、病気の人、高齢者、子 ことを目指す。また、質問にも的確な回答ができる どもなど対象者に合わせた栄養・健康管理の実践を ことを目指す。 学修する。 ・栄養教諭、中学校一種・高等学校一種「家庭」への ② 臨地実習ガイダンスにおいて、実際の現場(保育 就職者を各1名以上目指す。 所、高齢者施設、病院等)の専門家として働いてい ・卒業学年アンケートの「4年間の大学生活を通して、 る方々を講師としてセミナーを開催し、対象者に合 他の人の価値観や多様性を理解できるようになった せた栄養・健康管理の実践の知識を深める。 と思いますか?」の回答結果について、"とてもそう ③ 教職(栄養教諭、家庭)を目指す学生において 思う"と"ある程度そう思う"の合算率が管理栄養 は、栄養教育実習の実践現場を通して、対象者の現 学科卒業人数の80%以上であることを目標とする。 状や課題を発見し、学びを深める。 (2) ライフキャリア教育の ↓・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立 ・地域連携食育セミナー等の活動充実 ・年1つ以上の産学官連携事業を実施し、実施後の報 構築 (ディプロマ・ポリシー)地域住民や行政、団体と連携して、生活者の目線に立 □ 告会の実施、報告書の作成もしくはパンフレット等 産学官連携事業の推進:地域住民や行政、団体と連 った食育や栄養改善等の実践ができるとともに、食文化の違いを理解、受容し、 携して、生活者の目線に立った食育や栄養改善等の を作成し、関係者に配布する。 さまざまな食問題を考えることができる。 実践を経験し、食と健康の専門家としての自覚を促 す。 ・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて ・管理栄養海外フィールドワークの活動充実 年1回の管理栄養海外フィールドワークを実施し、 いくための基礎力を育成する。 日本と海外の食文化の違いを理解、受容し、大きな 帰国後、参加学生による報告会を1回以上実施す 視点にたった食と健康の専門家としての自覚を促 る。 す。 アイリス食の会との協同 ・年1回のアイリス食の会を実施し、社会で活躍する アイリス食の会を通じて、社会で活躍する先輩と在 先輩と在学生の交流会を実施する。 学生のつながりを強め、女性の一生涯のライフキャ リアを考える機会をつくる。 ・社会で活躍している管理栄養士との交流 社会で活躍している管理栄養士(保育所、高齢者施 臨地実習ガイダンスにおいて、実際の現場(保育 設、病院等)との交流を年3回以上は企画し、専門

		所、高齢者施設、病院等)の専門家として働いている方々を講師としてセミナーを開催し、その後の質疑時間をつくり、専門家の方々と学生の交流機会をつくる。	家の方々と学生の交流機会をつくる。
(3)全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教育目標を確実に達成する。	・管理栄養士国家試験対策のさらなる充実 ① 専任教員の専門科目の授業後の定期的な小テストを実施する。 ② 4年次早期からの模擬試験の得点率が低い学生 (学習能力向上がみられない学生)に対する帯タイム学習の継続。 ③模擬試験の効果的な実施の見直し	・管理栄養士国家試験受験の意思表示調査の中の「私のための管理栄養士免許取得の意味」において、"管理栄養士免許を取得しようとする思いは「自分の意思」と「親の意思」を加味した場合、どちらの割合が大きいですか?"の回答結果について、「自分の意思」が「親の意思」より上回る学生数が受験を意思表示した学生数の80%以上いることを目標とする。
(5)諸活動に関する方針の履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する。	 ・チューター面談を充実させ、学生の学習能力の問題、日常生活の問題等を早期に把握し、管理栄養学科内で情報共有して対応を協議し、迅速に指導できる体制の確立をする。 ・心の病で休学する学生が増加していることから、健康管理センターとの連絡を密にして対応する。 ・入学応募者の減少に伴い、入学者の学習能力の低下がみられることから、入学前プログラムにおいて"化学"の家庭学習を強化させる。 	 ・栄養士免許の取得率目標を、管理栄養学科卒業生の100%とする。 ・管理栄養士国家試験受験資格の取得者の目標を、管理栄養学科卒業生の95%以上とする。 ・管理栄養士国家試験合格率の目標を、管理栄養士国家試験受験者の100%とする。 ・卒業アンケート調査における卒業生の満足度の向上卒業学年アンケートの「めざす資格が取得できる」の回答結果について、"とても満足している"と"ある程度満足している"の合算率が管理栄養学科卒業人数の80%以上であることを目標とする。 ・実就職率100%を目標とする。 ・退学者0人を目標とする。 ・休学者は1名以下を目標とする。
(1) 教育理念の実現	【幼児教育心理学科】 「児童教育学科】 ・「ぶれない個」を形成する教育の確立 ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立 ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	・「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と協働 の精神」に係る授業を履修させ、科目の授業単位を 確実に修得させるための支援として、面談を回数・ 質ともに充実させる。	・1年生と2年生では、チューター面談を、4回(4月と6~7月、9月、11月~12月)行い、課題のある学生には随時対応する。 3年生と4年生では、ゼミ担当教員が面談を随時行うが、定期面談も4回(4月と6~7月、9月、11月~12月)実施する。
(2) ライフキャリア教育の 構築	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて いくための基礎力を育成する	・90%以上の学生が保育士、幼稚園教諭、小学校教諭 になるために、就職に必須の資格や免許を取得でき るようにする。 1年生では、初等教育実習 I に参加できる要件を満	・履修した科目の授業単位修得率 100%。 ・1年生では、初等教育実習 I に関して、所定の単位

		たすように支援する。	修得率 100%、直前学期の成績平均点数(GPA)が 2.1 以上の学生は 100%。
		2年生では、保育実習 I に参加できる要件を満たす	2.1 以上の子生は 100 //。 2年生では、保育実習 I に関して、所定の単位修得
		ように支援する。	率 100%、直前の学期までの成績平均点数 (GPA) が 2.5 以上の学生は 95%以上。
		3年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又	3年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲに関して、所定の
		はⅢに関して、参加できる要件を満たすように支援	単位修得率 100%、直前学期の成績平均点数
		する。	(GPA) が 2.3 以上の学生は 100%、また、保育実習
			II 又はⅢに関して、直前の学期までの成績平均点数(GPA) が 2.5 以上の学生は 95%以上。
		4年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又	4年生では、初等教育実習Ⅱ・Ⅲ及び保育実習Ⅱ又
		はⅢの単位を修得できるように支援する。	はⅢの単位修得率 100%。
		・キャリアセンターと連携し、1月に就職内定者の4	・3年生の参加率 100%。
		年生から就職に関わるガイダンスを3年生に行う。	
		1・2年生に参加への呼び掛けを行う	
		・「子どもチャレンジ・ラボ」の各研究会に学生を参加	・学生の 60%以上が「子どもチャレンジ・ラボ」の活
		させ、地域協働型学習、課題解決型学習のプログラ	動に参加。
		ム開発をさらに進めるとともに、学生の学習支援を 行う。	
		・初等教職課程と保育士課程で、幼稚園と保育園、認	・幼稚園と保育園、認定こども園への就職希望者の就職
		定こども園への就職を面談や指導によって支援す	率 100%。
		る。	
		・教職サポートセンターを立ち上げ、教員採用試験対	・広島県及び広島市小学校教員採用試験合格率 75%以
		策、模擬授業、教職課程履修相談等を行う。当面は、	上。
		学科内で試行し、正式な発足を目指す。	
		・専門業者による公務員対策講座とは別に、学科教員	・試験対策講座を行い、合格者数5名以上。
		による公立保育士採用試験の専門教養対策、実技	
		(ピアノ)試験、面接、小論文等の対策を実施す	
		る。	
(3) 全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教	・2019 年度入学生の教育課程が着実に履行され、学科	・教育課程と教育目標を4月に再確認するとともに、
	育目標を確実に達成	の教育目標を確実に達成しているか確認する会議を	各学期の途中と終了時に会議を開き、検証する。
	# 本面本の所力 [)を始さ 遅初は - 所並と坐取さ用と キートフ	開く。	E1#745 000/ D1 1
	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	・「学生による授業評価アンケート」で、質問項目全て	・回答率 90%以上。 質問項目全てが全学平均を上回る(100%)。
		が全学平均を上回るよう、授業改善を図るととも に、面談等を通じて、学習意欲等を喚起し、評価の	- 質問項目生でが生子平均を上回る(100%)。 - 授業改善目標提出 100%。
		に、 国談寺を通して、子音息飲寺を喚起し、計価の 向上に努める。	发来以晋日标挺山 100%。
		円工にあめる。 ・3年生に対する「卒業研究プレセミナーⅠ・Ⅱ」及	 ・「卒業論文」の評価が、100 点の評価で 80 点以上の
		び4年生に対する「卒業研究セミナーⅠ・Ⅱ」の指	学生を 70%以上。
		導を充実し、成績評価の向上を図る。	・中国四国保育学生研究大会で優れた卒業論文を発

			表。
(5) 諸活動に関する方針の履行	・学科定員確保へ向けての取り組み	・高校への出前授業や学内ガイダンス等の提供回数・実施回数を維持する。	
		・学外ガイダンスの実施回数を維持する。	 ・学科教員一人1回以上提供。
		・入試課と連携し、学科独自の高校訪問を実施する。	・高校訪問全体で、学科教員一人各6回以上。
		・2019 年度からの山陽女学園高等部「子ども教育コー	
		ス」開設に合わせ、授業等の連携を行う。	等実施計画を作成。
		・HPの学科ニュースの充実を図る。	・学科教員一人4回以上提供。
	【北次教本如田】	・HFの子科ニューへの元夫を囚る。	* 子鬥教員 八4回以工從供。
(1)教育理念の実現	【共通教育部門】	 ・「ぶれない個」「多様な価値観・生き方」「寛容と共同	- 井富寿寺が明入業において、ここがでの古怜さ行い
(1)教育理念の表現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立 「名様な年は知ったます」な形式する教育の確立		
	・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立	の精神」の形成を意識した授業内容にするため、シ	必要に応じて改善を図る。
	・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	ラバスの見直しを行う。	###ND 401/
		・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、	・基礎科目、担当するライフキャリア科目について、
		授業評価を行い、学生への教育内容の改善・構築に	学生の学修状況、課題等について科目担当者が授業
		努める。	評価を行う。その結果から課題を抽出し、学務委員
			会を介して各学科と連携を図る。
	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて	・「女性とライフキャリア」において、アクティブ・ラ	
構築	いくための基礎力を育成する	ーニングや学科を超えたグループ編成による教育を	価アンケートから評価する。
		実施することで、より広い視点を持って考える力を	
		育成する。	
		・「女性とライフキャリア」と「キャリアプランニン	・科目担当者を中心に見直しを行う。
		グ」やその他ライフキャリア科目群との連動を検討	
		する。	
		・「キリスト教の時間」がキリスト教学入門 I ・ II の予	・「キリスト教の時間」の出席率を上げる(宗教委員会
		習・復習の位置づけにあることを明記し単位の実質	事業計画参照)。
		化を図る。	
		・「キリスト教の時間」招聘講師の講話について、基礎	・共通教育部門会議において、学期毎に、関連できる
		科目やライフキャリア科目で教材として取り上げ	科目・授業内容を確認する。さらに、学務委員会を
		る。	介して、学期毎に教育内容を提示し、関連できる科
			目・授業内容の有無を確認する。
(3) 全学改組の着実な履行	・2021 年度の完成に向けて教育課程を着実に履行し、大学及び各学部各学科の教	・基礎科目、ライフキャリア科目の課題抽出や改善の	・基礎科目、担当するライフキャリア科目の課題抽
	育目標を確実に達成	ための会議を行う。	出、改善を検討する会議を、各学期2回開催する。
		・各科目の不合格・失格者を減らすため、出席状況や	・授業への取り組み意欲や修得状況の把握を行い、学
		履修状況で問題のある学生を学科や教務課と共有す	務委員会を介して学科等と情報共有を行う。また、
		る。	課題のある学生の早期把握につながる仕組みを構築
			する。

		・自己評価アンケートの結果を分析する。	・各科目の学生による自己評価の平均点が2点以上を
			目指す。
		・授業内容の発表の場を検討する。	・1 科目以上の実施を目指す。
(5)諸活動に関する方針の履行	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	各科目でアクティブ・ラーニングを実施する。	・各科目でアクティブ・ラーニングが実施されている か確認する。
c 進路支援		・授業評価アンケートにおける複数の評価指標を用	・授業評価アンケートの複数の評価において、全学平
		い、課題の抽出、改善の検討を行う。	均を下回る評価の科目数を減らす。
	・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施	・「ヒロシマと平和」の教育方法を充実させ、より深い	・多様なリソースを活用し、座学・グループワーク・
		学びを実現し受講者のうちに歴史と未来を担って生	フィールドワーク・プレゼンテーションを複合した
		きる視点を形成させる。	課題発見型アクティブ・ラーニングを実施する。
		・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」は学科と連	・「ヒロシマと平和」、「インターンシップ」の履修学生
		携を図り、履修する学生を増やす。	数を前年度並みあるいは増を目指す。
		・「ライフキャリア特別セミナー」の開講を検討する。	・「ライフキャリア特別セミナー」として1科目以上の 開講を目指す。
		・「Human Rights in the World」において SDGs を意	・開発教育型のワークショップを複数とり入れて実施
		識したグローカルなキャリア形成意識へと学生を誘	する。
		導する。	
	【言語文化研究科】		
(1)教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成する教育の確立	・人文学部と言語文化研究科の AP、CP、DP を関連	
	・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立	付けて、体系的な観点からオリエンテーション、授	
	・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立	業、個別指導において必要に応じて明示的に扱う。	
(2) ライフキャリア教育の	・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて	- 修士課程修了後の進路や将来構想について早い段階	
構築	いくための基礎力を育成する	から意識を深めさせて、教員採用試験、他大学大学	
114715		院博士後期課程への進学、一般企業への就職など、	
(5)諸活動に関する方針の	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	具体的なプランの検討を開始させる。	
履行			

【人間生活学研究科】

2018年度大学基準協会認証評価(第3期)において<適合>という喜ばしい 結果を得たものの、大学基準協会とのやりとりの間に浮かび上がってきた諸課題 もあり、それらに関しても以降右に明記し2019年度にさらなる改善へ向け動くこ とになる。

本研究科は、生活文化学専攻と生活科学専攻により内部構成されており、生活 文化学専攻には生活経営、生活文化、生活造形という専門群を、生活科学専攻に は健康形成、健康管理、生活環境、地球環境という専門群を擁し、両専攻とも、 教育職員免許状〔専修免許状:家庭〕の課程を有し、一級建築士受験資格の実務 経験認定のプログラムを有する。こうした内容保持の根は4年制の本学学部の人 間生活学部にあり、今後とも人間生活学部との接続の意義はプラス理解したい。 したがって、原則的には、今後はさらに、本研究科修学者には学部修学4年を経 て(その後になんらかのキャリアを経た場合も)プラス修士課程2年を加えるご とき6年制的イメージを抱けるよう、学部とのつよい連動メリットを顕在的に意 識させる(このことは本研究科の定員以上確保を目指す募集活動の取り組みのひ とつともなる)べく具体策企図する。

(1) 教育理念の実現

- •「ぶれない個」を形成する教育の確立
- ・「多様な価値観・生き方」を形成する教育の確立
- ・「寛容と協働の精神」を育成する教育の確立

構築

(2) ライフキャリア教育の┃・一生涯を視野に入れた教育プログラムを構築し、自らライフキャリアを築いて いくための基礎力を育成する

> (1999年4月に本研究科(生活文化学専攻、生活科学専攻)は開設し、自らライ フキャリアを築いていくための力をつけようとする院生を育成し始めた。初期 の院生の多くが学外で専任で働きながら同時に大学院で学ぶ者たちであった。 2019 年 4 月は研究科開設 20 周年にあたる。その記念すべき 2019 年度は、本 研究科へそうした進学者を導き、その翌年度 2020 年度に本研究科進学者を1 年度定員に限りなく近づける。)

この私とこの世界とがともに善きものとなっていく ことを目指す「ぶれない個」を形成する教育、「多様 な価値観・生き方」を形成する教育、「寛容と協働の 精神」を育成する教育の確立のため、(とぼしい数の 院生しかいない現状において)より具体的な手段と して、本教育の確立を予定できる容器(教員とカリ キュラム等)の前提的整えを2018年度の当集中的 整えを受けつつさらに徹底する。

・大学院という制度は、一生涯を視野に入れた教育プ ログラムの有効な一存在として具体的に機能してお り、本研究科はもちろんそうであり、すでに最低限 以上には組織構築されていて、すでに最低限の育成 準備できているにもかかわらず、本学の学部卒業見 込み学生や卒業生等においてさえ、本研究科進学の 機運を生み出せておらず、大学基準協会実地調査の 際にもこの件について突っ込んだやりとりがあった が、近年の学部学生の就職率の高まりとまさに反比

- ・本研究科教育を求め要請する需要が生まれるべく、2 専攻内の諸専門群、専修免許状の課程、一級建築士 受験資格の実務経験認定プログラム、それぞれが学 部ときちんと連動しつつ容器として整っているかを さらに点検、年度内の不備改善、これまで以上の充 実化の新たな方向等提案すべく、年度間研究科委員 会(計約10回程度)において<少なくとも3回、上 記案件議題上程>する。
- そのなかには、大学基準協会とのやりとりの間に浮 かび上がってきた<大学院学則1条の2にある理 念・目的の箇所に、2018年度改組後の各学部のDP の柱となる「ぶれない個」「多様性」「寛容と協働」 の資質をふまえるかたちでの修正について>を研究 科委員会等に上程し年度内決定することも含む。
- ・学部構成教員の一部が大学院構成教員であり、2018 年度は学部改組開始年度であったゆえ、2018年度大 学院への大幅な注力は抑制せざるをえなかった。 2019年度もなお同様であるが、いため、定員(生活 文化学専攻6名、生活科学専攻6名)の確保へ向 け、2019年度も翌年度進学において、まずは<各専 攻1名以上の進学者確保>する。

		例するように大学院への進学者は激減してきた。	
		2018年度以上にまずは本学の学部在学生及び卒業見	
		込み学生や卒業生に本研究科説明会に参加してもら	
		えるよう、パンフレット配布や教員推薦等を強化す	
		るとともに、大学院進学のメリットを今後ともさら	
		に学部生と社会人等に様々な手段でアピールする。	
		(2019年度在籍予定者は生活文化学専攻1名(本年	
		4月復学見込)、生活科学専攻1名(社会人特別入試	
		により本年4月入学予定)の計2名で、2018年度よ	
		りも1名増加する。)	
(5)諸活動に関する方針の	・教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習成果を達成する	・顕著な学習成果を達成させるため、教育研究の質向	・2017 年度には設置基準上最低限必要な程度の(「〇
履行		上を目指すうえで、前提として、教員組織地盤固め	合」、「合」、「可」)審査に留め、2018年度にはそれ以
		が必須であるが、本研究科にあっては、2017年度	上の審査を、希望する全教員について完遂できた
		に開始した教員審査を2018年度中に継続して進	が、本 2019 年度は来たる 2020 年度を見据え、なお
		め、いったん完了したが、不備が生まれないよう引	「○合」等教員数の現在以上数の充実が必要な場
		き続き注意し、必要ならば教員審査等を再開する。	合、当該教員にかかわる審査を行なう。
		・大学基準協会による<大学院として、固有の FD が	・大学院として固有の FD 研修会を年度内 1 回以上開
		行なわれていないため、適切にこれを実施するよう	催する。
		改善が求められる>という提言・指摘があることを	・研究科委員会で大学院として固有の FD に関する素案
		受け、2018年10月17日開催の全学にわたるFD	を作成し、FD 委員会へ 1 回以上上程することで、決
		委員会(以下「FD 委員会」)において、「大学院等	定案へ近づける。
		の今後の FD 研修会の実施について」という議題に	
		て、本件にかかわる審議がなされた。これにもとづ	
		き 2019 年度は本件にかかわる諸改善に取り組む。	
		・人間生活学研究科の DP・CP・AP はくり返し改善	・人間生活学研究科運営委員の間でまず本研究科の
		の余地を残しているとの方針にもとづきこれの検討	DP・CP・AP に改善点が見出される際には、本研究
		に取り組む。	科委員会においてその件を1回以上審議し、審議次
			第では改正決定する。
	【キリスト教教育】		
(1) 教育理念の実現	・「ぶれない個」を形成するキリスト教教育の確立		
	○建学の精神の共有	1.「キリスト教の時間」の充実	
	・「キリスト教の時間」と「木曜日チャペル」について、建学の精神との対峙を通し	1) 提供内容の充実	・「キリスト教の時間」への一年生の出席率アップ
	て「ぶれない個」を確立するための場であるという位置付けをより明確にし、全	宗教委員会において精選した講師の招聘。	2018 年度平均 80.8%⇒2019 年度目標 84%
	学の学生および教職員に共有を求める。多様な講師の多様な生き方に出合うこと	①聖書が内包する豊かなメッセージを、学生の現状・	・「キリスト教の時間」への教職員の出席率アップ
	で、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」についても学びつつ、これ	ニーズに合わせて語って下さる牧師・キリスト者な	2018 年度平均 12.5 名⇒2018 年度目標 14 名
	らの講師に通底する、人生や人類普遍の価値に対する誠実さに触れることによっ	ど。	・各期にボランティア発表会(2019 年前期は管理栄養
	て「ぶれない個」の涵養を目指す。	②平和・人権・国際・女性に関する諸活動において、	学科海外フィールドワークとカンボジア・スタディ
		顕著な働きをしておられる様々な方。	ツアー発表)、後期に児童教育学科1年生による「こ
		③上記に関してとくに、社会的に広く意義が認められ	どもさんびか」発表会を実施。
1	•	•	

	る活動をしておられる卒業生。	・「キリスト教学入門」との連携(予習・復習としての
	上記3項目にあてはまる講師を多様に幅広く迎える	位置づけを従来どおりシラバスに明記するととも
	ほか、各学期に学生による発表の場を設ける。	に、それに加えて授業内での参加呼びかけを強化)。
	2) マナー教育	
	①「聴く」姿勢づくり、初年次からの本学らしいマナー教育の場とする。また、傾聴を通しての人格形成および多様で豊かなキャリア観形成の場とする。 ②丁寧な説明に基づく納得感を伴った、私語と居眠りの根絶。	・コメントカードの活用(意見収集と丁寧な応答)に よる、当事者意識の涵養→毎週配布するプリントに 応答を掲載。
	3) 学内広報	
	①学生に対しては「チャペルだより」配布と、「キリ	・チャペルだより年3回発行。
	スト教学入門」その他の授業での活用。教職員に	・宗教センターハンドブック発行(新入生に配布)。
	対しては大学評議会や事務協議会を通してのプログラムの位置付けの説明。	・リーフレット作成。
	②学生の多様なアイデアに基づく広報の展開。なか	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
	でも 2016 年度以来生活デザイン建築学科・生活デ	等)。
	ザイン学科のご協力を得て行われたポスター掲示を	
	継続する。	
	③上記を通し、学生と教職員により幅広い理解と協	
	力を求める。	
	4) 共通教育部門を通じた、全学共通科目との連携。	・「女性とライフキャリア」と前期宗教強調週間特別講演会(講師:院長・学長 湊晶子先生)との連携。
	2.「木曜日チャペル」のさらなる充実	
	・従来どおり教職員・学生による多様な発表の場である	・「木曜日チャペル」への学生の出席率アップ
	ことは維持しつつ、発表者には発表内容と聖書やキリ	2018 年度平均 31.5 名⇒2019 年度目標 32 名
	スト教とのかかわりについて触れていただくことに	・「木曜日チャペル」への教職員の出席率アップ
	よって、学校礼拝としての位置づけをより明確にする	2018 年度平均 15 名⇒2019 年度目標 16 名
	ことを目指す。	
	・「木曜日チャペル」の学内での位置付けの明確化	・院長・学長による講話担当。
	・2016~2017 年度も行ったポスター掲示による宣伝を	・各学科教員による講話担当。
	さらに充実させる。	・職員による講話担当(輪番制の継続)・学生による講話担当。
・「キリスト教学入門」やライフキャリア科目のキリスト教関連科目においては、	3. 授業における展開	
単なる教義やキリスト教思想の紹介にとどまらず、歴史や、具体的な現実社会の	キリスト教関連の授業を通して、常に学生が「ぶれ	
世田居(とい) マとりゅうせい 田よう と 七田 と 坐が 「白さ) と コと 皮リ マヤ こっしこ	 ない個」の形成というテーゼに触れる機会をつくる。	

	促すアクティブ・ラーニングを実践することにより、一人ひとりの学生が、キリスト教的価値観との対話の中で、「ぶれない個」を見出すとともに、「多様な価値観・生き方」や「寛容と協働の精神」を涵養するよう導く。		・広島女学院史(自校教育)の要素を拡充、アクティブ・ラーニングによる学修を目指す。
	・宗教センターにおける多様な活動をさらに広げ、上記の目標をより効果的に達成するための支援とする。	4. 宗教センター活動の拡充 1) 従来行ってきた「8.6 平和学習プログラム」、「ピーススタディツアー」、「聖歌隊」などの活動を継続し、「ぶれない個」の形成を意識したプログラムとして再定義する。	 ・8/5-7に「8.6 平和学習プログラム」を実施。 ・2020年2月 or3月に、福山または山口エリアを目的地に「ピーススタディツアー」を実施。 ・諸行事や演奏活動に向けて聖歌隊の活性化。
		2) カルト対策 ・カルトおよびその対策に関する情報収集を強化する。 ・学生および教職員への有効な情報提供を行う。 ・他大学との連携において本学がリード役を担う。 従来どおり、「キリスト教の時間」に専門家を講師として招聘し、同日に他大学の担当者に呼びかけ、カルト対策のための情報交換会を開催する。	・講演会と情報交換会を 2019 年 5 月 9 日(火)に実施 予定。
		3) 学生チャペル委員活動のさらなる活性化 5. 効果の検証	・「おにぎりアクション」等の継続(宗教センターによる支援)。
		・上記の取り組みについて、2018年度は、2017年度に試行したアンケート調査を1年生の「キリスト教学入門」全クラスに取り入れ、ルーブリック評価と連携させる。	・授業内での実施(シラバスに明記)。 ・分析結果の公表。
(4) 内部質保証の実質化	【教育課程・教育成果】 ・学習成果を可視化するための指標(ルーブリック評価の達成度等)を設けて教育の達成度を常時モニターする	・教員が個々に作成する科目ルーブリックの評価観点 や評価(Learning Effort)の文言が指標として適切で あるか検証する。	・FD 委員会等と連携し、ルーブリック評価観点や評価 の検討についての研修会を開く。
(5)諸活動に関する方針の 履行 ア 学生支援	・成績評価の厳格化への取り組み	・2018年度の科目別・教員別・学科別GP分布図を作成し、過去のデータと比較する。 ・CAP制等の基準であるGPA2.3が基準として機能するように、成績評価のあり方を検討する。	・学務委員会等において GPA のデータ分析、成績評価 の在り方を検討する会議を行う。
	・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施	・3 つのポリシーやカリキュラム・マップ、カリキュ ラム・ツリーの見直しを行う。	・3 つのポリシーやカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの検討を学科毎に1回以上行い、学務委員会

		・学務委員会を通じて、ライフキャリア構築への教育の実現に向け、カリキュラム・マップ等を踏まえた振り返りを行う。	において情報共有を行う。
	【学生募集・入試制度】		
(5)諸活動に関する方針の履行カ 財政の健全化	・広報活動を充実させて、広島女学院大学ブランドを確立していく。	・2018年度の改組に引き続き、ブランディング計画の 策定として、「リベラルアーツ教育」、「グローバル教 育」、「キャリア教育」や「ライフキャリア」、「エン パワーメント」などの具体的な特長を全学あるいは 各学科の実践的な事例から把握し分析する。	・オープンキャンパスの広報や前半型入試(AO型入 試・推薦入試)への出願を促し、前年の数字を上回 ることができるようなPRを行なっていく。(詳細は 未定であるが、進研アドやリクルートなどとも継続 的に内容を検討していく。)
	入試制度の改革	・2020年度に向けて、2019年度の入試制度の見直しに加え、2021年度からの入試制度を検討していく。	・この件に関しては現在入試委員会で検討中であるが、2020年度においては、2019年度をベースにした見直しになり、2021年度においては、入試スケジュールの調整、入試科目や入試問題の検討、大学共通テストの利用方法、調査書の扱い方などが主な論点となる。(現在進行中のため、未確定であるが、6月の高校教員対象の説明会にはある程度の方針をかためていく。)
(5)諸活動に関する方針の 履行カ 財政の健全化	【広報活動】 ・広報体制の強化	・HP コンテンツの整理・充実	・学科紹介動画、サロン・ド・ミナト等、現有コンテンツの整理・充実の他、リクルート進学サイト企画の採用し、大学 HP に二次利用する。
		・HPへの導線強化	・WEB 広告、LINE チャットボットを活用し、アクセスの増加を図る。
		・開学 70 周年事業関連の広報	・新聞広告を予定
		・研修会等に参加し職務能力向上を図る。	・学外のセミナー等を利用し、広報担当者の職務能力 資する研修への参加を検討する。
		・広告から教育実践の情報公開に向け発信力の向上	・各学科からは地域連携事業、授業、ゼミ、海外研修など情報発信を推進し、SNSでも連動配信する。
	【修学支援】		
(5)諸活動に関する方針の 履行ア 学生支援	教育のユニバーサルデザイン化の推進障がいのある学生への合理的配慮の提供	・合理的配慮の提供として、授業における情報保障を実行する。また、本人の状況や希望に沿って、合理的に支援できるように「所属学科」「障がい学生高等教育支援室」「教務課」「学生課(健康管理センター・カウンセリングルーム含む)が協力体制をつくる。	行う(月1回以上)。 ・障がい学生支援に関するカンファレンスを月1回、

	・課外における学修支援体制の充実	・引き続きアカデミック・サポート・センターにおい	・LA による個別相談、講座等を昨年度と同程度開催す
		て、LAによる個別相談体制、講座等の実施に力を	る。
		入れる。	・ASCの支援体制、把握する課題の学科・部署間との
			共有のために、学期ごとに課題抽出等を行う場を設
			ける。結果を学務委員会に報告し、学科等との情報
			共有を図る。
		・GPAによる基準を設定し、学力不振者への補習体制	・学修不振者への組織的な補習体制を行う基準を設ける
		を作る。	ための検討を学務委員会で行う。
	【生活支援・国際交流】		
(5)諸活動に関する方針の	ボランティアセンターの機能強化	・ 地域連携センターとの将来的な統合について検証	ボランティアセンターが受付け学生に紹介する活動
履行		するために学生課と一体運営をする。そのために	への延べ参加者数を今年度比10%増が目標。
アー学生支援		ボランティアセンターをランバスホール2階の学	
1		生課隣に移設する。移設により同センターの存在	
		と活動について学生の認知度を高め、活動参加へ	
		つなぐ環境づくりをする。学生課との一体運営に	
		よって、クラブ・サークル活動、学園祭、学生自	
		治会、そしてボランティア活動と学生生活全般の	
		サポートをワンストップで可能にする。	以上 12 同居中) マキュレー・コー・マガチ みも
	・ボランティア活動の奨励・推進	・ 単発型、プロジェクト型あるいは行政組織の委員	・学生が履歴書に書け、かつ、ボランティア活動や社
		として活動する学生を顕彰する制度が創設できな	会貢献活動を後押しするような大学としてのオフィ
		いか他大学の事例を研究し、実施に向けて制度構	シャルな学生表彰制度の創設を準備する。
		築する。(例:活動に応じてポイントを設定し、一	
		定の要件を満たせばポイントを付与し、設けられ	
		たグレードに達するとその学生を顕彰する。)	
	・国際交流の活性化	・ 今年度から協定校として加わった Miriam	・ 学暦の違いで本学への留学が困難な場合は、本学で
		College(MC)、Assumption College(AC)、仁川大	開催する短期プログラムに参加をしてもらう。
		学校からの交換留学生を積極的に受け入れ、キャ	
		ンパスの多様化をさらに進める。	
	・ACUCA 加盟大学との協定	・ 隔年で開催されるマネジメント会議(今年はフィ	・ 加盟大学との連携を強めるよう活動をする。
		リピンでの開催)に課長が参加し、加盟大学関係	
		者と友好関係を築く。Miriam College、	
		Assumption College も訪問し、留学生活を送る環	
		境を再度確認する。	
	・奨学金制度の充実	・ 家計急変の状態にある学生へのセーフティネット	・ 学生への十分な説明を行い、丁寧な支援を行う。
		である大学協力会修学援助制度を的確かつ有効に	
		利用させる。	
	・学生の心身の健康を維持するための相談・支援機能の充実	・ 一人体制で勤務する健康管理センター保健師のサ	・ 年度初めの繁忙期と保健師の休日要員をこれまで通
	The state of the s	ポートを継続させる。また長年学生の心のケアを	り若手カウンセラーを起用し、これまで通り支えて
		A. Leyphole e Oo Aに入下丁工ッグロックノノで	

	・各種ハラスントへの相談・解決機能の強化	材を採用する。 ・ 相談窓口の多くを占める学生課に、気軽に相談できることを示す掲示等を行い、学生への周知を図	していただく。 ・ 学生が相談しやすい環境つくりに努める。
	・クラブ・サークル活動の活性化	る。 ・競技で成果を出しているクラブ(例:弓道部、エスキーテニス部)を本学 Web、広報紙等の広報媒体で積極的に取り上げ、紹介・顕彰することで学生の課外活動参加へのモチベーションを上げる。また可能な限り練習環境の整備を支援する。	・比較的大きな大会での好成績は Web の新着情報で適 宜紹介する。また、新入部員を「キャンパスニュー ス」で紹介する(後期)。
(5)諸活動に関する方針の 履行 ア 学生支援	【キャリア支援】・ライフキャリア構築をめざすキャリア教育の実施	・ライフキャリア科目「キャリアプランニング」「女性とライフキャリア」の運営に協力することで、本学のライフキャリア教育の構築に寄与できるようにする。 ・専門科目の授業とライフキャリアの関係(社会とのつながり)を、学生が自ら見出せるよう企業と学科との連携を通じて支援していく。	 ・2019年度より開講される「女性とライフキャリア」について、共通教育部門と協議しながら連携のあり方を検討する。 ・企業との連携を強めて、授業を通してライフキャリア構築のための支援ができるようにする。 ・昨年度から始めた企業見学会(2018年度は3社実施)をさらに拡大し、学科と連携しながら充実させていく。
	・学生の個性に応じた進路・就職支援	・就職ガイダンス・セミナーのプログラムを学科の特性、学生の就活状況を考慮して見直す。	・各学科の就職活動実態に合うように、また各学生の活動状況をふまえて柔軟に対応できるように就職ガイダンスやセミナーのプログラムを工夫する。例えば、幼稚園・保育園等をめざす学生が多い幼心については、4年生の後半に集中する就職活動に合わせて、プログラムを3年生の後半からスタートさせるよう特別に編成することなどを行う。
		・学生との面談をさらに充実させる。	・上記の新しいプログラムに合わせた適切な面談時期を検討するとともに、「進路登録票①、②」の面談が連動しやすいように変更し、効率のよい面談が実施できるようにすることで、2018年度より面接回数を増やす。今年度の「履歴書」面談については、「エントリーシートの書き方」セミナーを通じて添削面談への参加を促すことで、より充実した履歴書作成ができるよう支援する。
		・進路決定率の向上をめざす。	・全学の実就職率 92%をめざす。また、就職の有無に関わらず、すべての学生が卒業後の進路を決定して卒業できるよう支援する(進路決定率 100%)。
		・2020 年度に「大学等におけるインターンシップの届出制度」へ申請できるよう準備をすすめる。	・申請に必要な要素のうち、①インターンシップの事前 事後における適切な学生指導(特に、実習期間中のモニタリングを学科教員と共同で行う必要がある)、② 教育的効果を測定する仕組みの2点について本年度中

	・キャリア・カウンセリングの充実	 ・各学科と連携した取り組み(キャリアプランニングを含む)をさらに充実させる。 ・卒業生を対象とした面談(カウンセリング)、就職先での人事担当者との面談、就職先への調査等を通じて、卒業生の就業状況を把握する。 ・卒業生を対象とした調査等を実施する。 	後にキャリアコンサルタントによるカウンセリング (事前準備と振り返り)を実施する。 ・全教員による企業訪問での人事担当者との面談におい
(5)諸活動に関する方針の 履行 ウ 教育研究等環境の整備	【教育研究環境(施設設備)】	・ソフィア 1 号館給食管理実習室改修工事・ソフィア 1 号館エレベータ改修工事	・厚生労働省指摘に対応すべく給食管理実習室の改修を行う ・老朽化したエレベータを改修することにより学生の安全確保を図る。
(5)諸活動に関する方針の 履行 ウ 教育研究等環境の整備	 【教育研究環境(図書館)】 ・教育環境の整備(図書館等) ・図書館見学ツアー及び図書館ガイダンスの充実 	・1年生対象の前期必須科目「初年次セミナー」では、授業を1コマ分用いて、図書館職員が「図書館見学ツアー」と「図書館ガイダンス」を実施しており、学生の理解度を高めるために実体験時間を増やす。・ガイダンス定員を約40名に設定し、少人数制で実施することにより、学生の理解度を高める。・欠席者へのフォローを強化する。	・「図書館ガイダンス」の説明時間を短縮し、「パスワード設定」や「実際に OPAC を利用して、書架に本を探しに行く」時間を増加することにより、受講者が自分の探したい資料を 100%的確に探し出せることを目標とする。 ・4月24日(水)、5月8日(水)、5月15日(水)、5月22日(水)、5月29日(水)、6月5日(水)の「初年次セミナー」終了後に教員から欠席状況を確認し、図書館職員がガイダンスを個別に実施し、ガイダンス受講者 100%を目指す。
	・課題図書の実施について	・2018年度の図書委員会で審議した結果、各学科の有志教員により、既存の図書館資料を利用又は新規購入して、学生に授業の課題を提出させることが決定した。課題図書として利用する資料については冊子体資料、電子資料どちらも可とする。	・2019 年度より課題図書の実施をすることにより、人文学部 145、人間生活学部 450、共通教育部門 79、合計 674 の入館者数・貸出冊数の増加を目標とする。
	・Hiroshima Active Library 協働事業の充実	・広島県内の公共図書館と大学図書館が同一テーマの 事業(主に展示)を同時期に協働して実施している。 図書館職員が教員と連携し、授業の中で、展示に使用 するポップ等を学生に作成させる。	・Hiroshima Active Library 協働事業の 2019 年度の テーマは現時点では未定であるが、司書課程の教員と 連携して、授業の中でテーマに関する書籍の選書方法 について学修し、展示に使用するポップ等を学生に作 成させることにより、テーマに関する内容や書籍等の 関心を深める。

	・図書館利用者用パソコンの新規入替に伴う学修環境の整備及びラーニング・アドバイザーの個別学修支援の強化	・2018年度3月に学生貸出用ノートパソコン20台を 新規入替する予定である。2019年度はインターネット コーナー・情報検索コーナー・プレゼンテーションル ームのパソコンを新規入替することにより、学生のよ り良い学修環境を整備し、ラーニング・アドバイザー の個別学修支援についての掲示板を図書館入口に設置 し、日程や活動について学生に周知させる。	・学修環境を整備し、「ラーニング・アドバイザー」による個別学修支援を強化することにより、入館者数、前年度比、3%アップ(約2,000人)を目標とする。
(5) 諸活動に関する方針の 履行 ウ 教育研究等環境の整備	科研費説明会(9月)と、申請者への個別対応、産学連携のための「シーズ集」	科研費説明会を実質的なものとするとともに、個別的な対応を行う。個別対応は今も行っているが、予約制として、時間を確保し、文学館1階、旧総合研究所にて行う。2016年後期から開始された、新制度による本学特別研究助成を、科研費採択への支援に特化した助成とする。2017年発刊した産学連携のための「シーズ集」(第三)を作成する。4月赴任の教員	・科研費「研究活動スタート支援」採択件数 1件・産学連携に関する会議等に1度は出席する。
	・研究倫理遵守の徹底 公的研究費の不正使用、研究における不正行為についての説明会の開催と、新任教 員への「グリーンブック」の受講	に、科研費「研究活動スタート支援」を紹介する。 ・4月の教授会、公的研究費の説明会(6月)、科研費	出席 ・科研費応募の説明会への出席者数 20人
(5) 諸活動に関する方針の 履行 ウ 教育研究等環境の整備	【教育研究環境(情報環境) ・Wi-Fi 環境の充実 ・情報機器の整備	 ・Wi-Fi スポットの増設 ・回線の強化 ・サーバ機器の強化 ・DNS サーバのクラウド化 ・学内パソコン環境の windows10 への変更 	 ・学生の要望の多い施設のWi-Fi機器増設と利用増加に比例した回線速度改善 ・DNSサーバのクラウド化により停電時等に左右されない環境の構築と増大するネットワーク環境の帯域確保およびクライアント環境の整備
(5)諸活動に関する方針の 履行エ 社会連携・社会貢献の 推進	【社会連携】 ・地域連携センターの位置づけを明確にし、組織体制を整備 ・地域連携の強化	・地域連携センターの組織を整備し、各連携事業活動のバックアップができる体制作りをする。 ・各学科等の 2018 年度の地域連携活動の実績から、地域連携があるる。	・組織作りのための検討会議を開催する。・各学科へ地域と連携できる専門的能力の整理を要請する。
(5)諸活動に関する方針の 履行エ 社会連携・社会貢献の 推進	【社会貢献】 ・地域社会のニーズにあった公開講座・セミナー等の開催	地域連携ができる専門的能力を整理する。 ・公開セミナーは、国際英語学科を担当とし、年4回開催する。	する。

		・シティカレッジ(広島市と教育ネットワーク中国の 共催)に、児童教育学科担当で4回分の講座を提供 する。 ・早稲田アカデミー(早稲田女性会、早稲田公民館の 共催)に、専門分野に関する講演を6回分提供する。	・参加者数増につながるような講座を提供する。
 (5)諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上 (3)全学改組の着実な履行 (5)諸活動に関する方針の履行 イ 教員の資質向上 (3)全学改組の着実な履行 	【F D活動】 ○教育の資質向上に向けての計画の策定と実施 教育の質的向上を図るために、FD 研修会を実施し、教員の教育力の向上を図るとともに、研修会への積極的な参加を推し進める。また、主体的な学びを導く手法の導入に向けて教員間の情報共有を行う機会を創出する。	・これまで、行われている FD 研修会及び FD・SD 研修会を 2019 年度も継続して行う。 ・FD 研修会への参加率を増加させるために、メールや教授会での連絡、学科会等での周知を行うとともに、各研修会での学科ごとの参加状況の公表を行い、参加率の増加を促す。 ・学外で行われる FD に関する研修会に積極的に参加し、得られた情報を共有する場を設ける。特に FD 委員に対して積極的な参加を促す。	・全ての研修会を通した参加率 100%、各研修会への参加率 80%を目標とする。 ・各学科で必ず 1名、学外の FD 活動に参加するように各学科に促す。
		 ・主体的な学びを導く手法についての情報共有を行うために、研修会を実施するとともに、授業参観による積極的な情報の獲得を進める枠組みを作る。 ・学生参画型の授業運営について、スチューデントアシスタントや学生ファシリテーターの授業への参加ついて情報を集めるとともに、導入に向けた研修等を行う。 	・アクティブラーニングに関する研修会を実施する。・効果的な授業参観の実施に向けた授業情報のリストを作成し、教員間で情報の共有ができる体制を作る。・学生参画型の授業運営に関する研修会を実施する。
	○教育研究の質向上に絶えず努め、顕著な学習経過を達成する。 既存の授業評価アンケートの問題点を明らかにし、より教育効果を高める手法に変 更するとともに、カリキュラムポリシー (CP) やカリキュラムマップ (CM) の浸 透状況を把握できるよう検討を行う。	いて、中間アンケートと学期期末アンケートの回答の変動状況を比較分析し、授業評価アンケートの問題点や改善点を明らかにする。	 ・現在のアンケートにおける問題点と改善点に基づいた変更プランを作成する。 ・カリキュラムデザインに関する研修会を実施するとともに、関係各部署との意見交換を行いながら、授業評価アンケートに変更を加える項目を選定する。
(5)諸活動に関する方針の 履行 イ 教員の資質向上	【SD活動】 ・新入教職員に対して早い時期に本学の「建学の精神」、「教育理念」を理解させ る。	・FD担当者と打合せて実現させる	・4月の新入教職員オリエンテーションに、学長による「建学の精神」、「教育理念」を説明するプログラムを設ける。

	・年度当初にSD年次計画表を作成し計画的に実行する。	・例年実施している継続するべき内容、新しく取り入 れるべき内容の意見をきき、可能な限り意見を吸い 上げる。	・FD・SD研修会、及びSD研修として5回開催する。
	・教育ネットワーク中国の研修への参加を増やす。	・窓口担当者からの情報を、内容を考慮し総務課と連携し派遣する職員を選定する。	・新入職員向け研修は必須として参加を課し、その 他、一般職員にも、内容を考慮し研修への参加を促 す。
	・他大学のSD活動の情報を得て参考にする。	・外部研修等で他大学の職員とつながりを作りSDの 状況を聞き取り調査する。	・ 2020 年度の SD 活動に反映させるようにする。
(4) 内部質保証の実質化	【IR】 ・教育理念実現に向けての学習成果の可視化と検証	・アセスメント・ポリシーにもとづいて具体的な学習 成果の評価指標を策定し、分析を実施する。	
	・ライフキャリア教育構築に向けての学習成果の可視化と検証	・ディプロマ・ポリシー (ぶれない個、多様性、寛容と協働、ライフキャリア基礎力) に関する学習成果を測定する方法について検討する。	
	・学習成果を可視化するための指標(KPI等)を設けて教育の達成度を常時モニターする。	・学習成果の評価結果を可視化し、達成度の推移を明示する方法について検討し、実施する。 ・ディプロマ・サプリメント(学修履歴証明書等)の 活用について検討する。	
		・IR機能を強化するための体制を整備する。	・IR委員会は現在3名の教員と2名の職員(庶務課施設・情報担当、教務課長)で構成されているが、データ分析を担当できる人員が不在であるため、機動的にIRを実施できる体制になっていない。今後、IRの需要が高まるなかで、IR室を設置する等の体制の整備が望まれる。
(4) 内部質保証の実質化	【内部質保証】 ・学習成果を可視化するための指標(ルーブリック評価の達成度、KPI等)を 設けて教育の達成度を常時モニターする。	・教務課と連携してルーブリック評価の達成度を測定する指標を開発する・IR委員会と連携して KPI を開発する	・「アセスメント・ポリシー」に基づいて学習成果を評価
(5)諸活動に関する方針の 履行			するためのデータを収集する。学科内活動状況、クラブ・サークル、ボランティア活動等のデータを整理し、 教務関係、就職関係のデータと統合して分析を進める。
オー管理運営体制の整備	・自己点検・評価委員会、内部質保証委員会、大学評議会が連携して改善策を実施するPDCAサイクルを実質的に機能させる。	・内部質保証委員会を定例(6月、10月、2月)で開催 し、事業報告、自己点検・評価に関する報告書、各種 調査結果(卒業生アンケート等)に基づいて改善すべ き点を抽出し、改善策を定めて大学評議会に提出す る。	

・教学マネジメント体制の確立	・2019 年度に実施された大学基準協会の認証評価結果	・2019年6月に開催予定の内部質保証委員会で検討を
	をふまえ、内部質保証委員会の議題に挙げて協議し、	開始する。
	教学マネジメント体制確立に向けて検討を始める。	